

令和5年8月19日

利用者の皆様

国立磐梯青少年交流の家
所長 小野 保

施設の運用方法変更について

平素より国立磐梯青少年交流に家をご利用いただき誠にありがとうございます。

令和5年10月1日より、施設の運用方法を下記のとおり変更いたします。
ご確認いただき、ご理解の程よろしくお申し上げます。

記

1. 申込み受付期間について

	現行		令和5年10月1日から	
	開始日	締切日	開始日	締切日
日帰り(昼食有り)	20日前	8日前	一般申込み開始日	8日前
日帰り(昼食無し)	20日前	8日前	3週間前	3日前

※利用開始日を起算日とします。

※「日帰り(昼食有り)」は、当施設で昼食(弁当・野外炊飯を含む)を注文する利用を指します。
昼食を持ち込む利用については、「日帰り(昼食無し)」の申込み期間にお申し込みください。

2. 日帰り利用団体の利用時間について

	現行	令和5年10月1日から
利用時間	9時～21時	9時～16時

3. 屋内運動施設における禁止事項について

施設の老朽化に伴い、破損防止のため屋内運動施設(体育館・武道館・総合研修館)でのフットサル等のボールを蹴る行為を禁止とします。